

# 不動産コンサルティングは「信頼」と「安心」がモットーです!

## 不動産コンサルティングは狭き門!

不動産コンサルティング試験は、国家資格である宅地建物取引主任者や不動産鑑定士でなければ受験することができず、不動産コンサルティング技能登録者になるには、この試験に合格するだけでなく、5年間の実務経験が必要となります。ですから、不動産コンサルティング技能登録者であれば、不動産に関してより幅広い知識と経験を有していると言えます。

試験は年に一度、択一式試験と記述式試験が行われ、事業、実務、法律、税制、建築から経済、金融までと、幅広い知識が問われています。

信頼

## 不動産コンサルティングは他の資格にもつながっています!

不動産コンサルティング技能登録者であれば、不動産投資について助言を行う「一般不動産投資顧問業」の登録が出来ます。

不動産コンサルティング技能登録者は、不動産小口化商品を扱う「不動産特定共同事業」における「業務管理者」となるための人的要件になっています。

信頼

## 不動産コンサルティングは教育体制も充実!

登録更新のために、下記の講習やレポート提出が義務付けられており、登録者は試験合格後も資質の向上を図っています。

**専門教育** 不動産コンサルティング技能登録者の資質の向上を図るため、不動産コンサルティング業務に係る専門分野ごとのテーマや実例を学ぶ講習です。

**コースの例** 相続対策コース 土地有効活用実践コース  
借地・借家コース コンサルビジネスコース

安心

## 不動産コンサルティングは全国組織です!

不動産コンサルティング制度は、国土交通大臣の認定を受け、(財)不動産流通近代化センターが審査・証明を行っています。さらに制度の普及・充実のために、各不動産業団体で構成される不動産コンサルティング中央協議会が置かれ、全国に地方協議会が設置され、会員の教育・サービスのほかお客様の信頼を得られるよう日々活動しています。

安心

## 不動産コンサルティングは業務の事例が豊富です!

全国26,000人の登録者の方々が各方面のコンサルティングの分野において活躍されていますので、取扱っている事例は広範囲に亘っています。様々なお客様のご相談にお応えしています。

安心